

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2991600020		
法人名	有限会社 かもん		
事業所名	グループホーム メイプル・メイプル		
所在地	奈良県生駒郡斑鳩町興留3-2-6		
自己評価作成日	令和2年1月10日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.kaiqokensaku_mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2991600020-00&ServiceCd=320&Type=
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良県奈良市高天町48番地6 森田ビル5階
訪問調査日	令和2年2月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様に居心地良く思っただけの家庭的な環境作りを行っている。また、近隣の公園の散策や足湯などに出掛ける機会を多くして、自然や人とのふれあいを楽しんでいただいています。自家農園で栽培した新鮮な野菜を使用した手作りの食事を提供しています。グループの合同で行う運動会、一泊旅行、クリスマス会等の大きなイベントへの参加により、認知症を患っても自己決定しながらご当り前の日常を過ごしていただけるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は、JR法隆寺駅から徒歩10分ほどの農地に囲まれた住宅地に位置し、木造2階建てにグループホーム2ユニットと訪問介護事業を運営している。管理栄養士が作成したメニューに沿って、法人の自家農園でとれた季節の野菜や職員手作りの味噌を使い、職員が手作りし、おいしい食事を提供している。歩くことは元気のみなもとと毎日欠かさぬ散歩や季節のお出かけなど外出支援にも力を入れている。利用者は笑顔で持てる力を発揮し、職員も明るく個人の意思を尊重しながら利用者の持てる能力が長く維持できるようケアに努めている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-) です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を見やすい場所に掲示し、管理者、職員とも常に理念を念頭に置き、日常の業務を行っている。	法人の運営方針をもとに、事業所の目標を職員全員で話し合い、年頭式で法人に報告する。今年「満足度の向上、外出の機会を増やす。楽しんで頂く。」と定め実践に励んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩の中で地域の方々や挨拶を交わしたり、運営推進会議において自治会、老人会などの行事の参加の仕方についてご意見を頂いている。	毎朝お参りする近くの神社のどんど祭りに参加したり、JAの喫茶コーナーからお誘いをうけたり、認知症カフェに向くなど、地域との交流に努め、最近やっと周りから声をかけてもらえるようになり、地域との距離が近くなったと感じている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通して積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する理解を深めるため、ホーム便りの発行、グループホームの理解に繋げるための運営推進会議の充実と地域交流に努めている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、入居者様の状態や今抱えている課題などを報告して、地域、行政などからご意見を頂いて、サービスの質の向上に活かしている。	運営推進会議は、民生委員、市担当職員もしくは地域包括支援センター職員、家族、法人職員が参加して2ヶ月ごとに開催している。内1度は法人内の他事業と合同で開催している。会議では、事業の報告を中心に家族からの意見なども聴いている。	外部評価受審において、必須の自己評価項目に職員の関わりがなく、また評価結果が公表されていることを家族に周知されていない。運営推進会議において、外部評価結果を議題に上げ地域の代表者や家族・職員の関心を高める取り組みと議題を工夫し有意義な会議となるよう活性化を図る取り組みを期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の担当課や地域包括支援センターへ出向いたり、電話で連絡や報告を行い、良好な協力関係を築くよう努めている。	市担当職員や地域包括支援センター職員とは運営推進会議の出席時や地域包括開催の認知症カフェに出向いた折に相談や話し合いを行っている。行政から消費期限前の災害用備蓄品の支給を受けることもある。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の理念に掲げ、研修の場においても職員に理解を深めてもらえるよう日々取り組んでいる。玄関の施錠については、外部からの不審者を防ぐために行っており、ご家族にも説明している。	法人の基本方針や契約書に拘束ゼロを明記するとともに、事業所の今年の目標にも掲げ、職員への研修も行っている。スピーチロックにも注意し、退院直後の利用者を日常生活に戻す支援を薬に頼らず見守りを重視し行っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や高齢者虐待防止マニュアルに基づく内部研修の実施、また、行政からの情報を提供し、虐待に対する理解を深めてもらい、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月行っている研修会の中で、権利擁護に関する制度について学ぶ機会を設けて知識を深め、必要時に活用できるよう取り組んでいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、分かりやすい言葉で丁寧な説明を心掛けている。また、その都度疑問点がないか尋ね、質問があれば納得いただけるよう説明している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時、また家族会において意見を聞いて、頂いた意見を参考に運営に活かしている。	家族会や個別の面会時に声をかけ意見を聴いたり、SNSで連絡をとり意見の交換ができる家族もある。「お世話になっている職員の顔と名前が一致しない。」との家族の要望から職員の顔写真付きの一覧を玄関に掲示することとした。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月研修会を行い、必ずスタッフ全員が意見や要望を発言する機会を設けて、提案する内容が反映されるように努めている。	代表者は毎月行われる研修会と年2回行う個人面談で職員の意見などを聴き、日頃の相談は副管理者が聴くようにしている。年度末の研修で意見を出し合い次年度の事業計画を立てている。職員の意見から休憩時間をとりやすくするため入浴時間などの見直しを話し合い改善した事例がある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課があり、自己評価と他者評価を行い面談を行っている。また、キャリアパスの導入で各自向上心を持って日々職場環境の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要と判断した研修に参加を勧めている。研修内容を事業所の研修時に発表してもらい情報の共有を図っている。また、新人スタッフには一定期間担当指導者がついて介護力アップに努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症カフェ、研修会やイベント等への参加により、同業者と交流する機会を設けており、ネットワーク作りやサービスの質の向上に繋がっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様が不安に思われないよう、ペースを合わせて傾聴するように心掛けている。また、夜間は安心してもらえる環境作りに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人に最適なサービスが提供できるよう、ご家族の思いや要望を時間をかけてお聞きしている。また、初期はお互いの理解を深められるように、まめに連絡を取り合うようにしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の要望をお聞きし、職員、主治医との話し合いを行って、必要とされているサービスに繋げている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物の畳み、野菜の皮むき等、日常の家事を一緒に行い、暮らしを共にする関係を築いている。		
19		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人に対する家族の想いをお聞きし、それに添えるように支援を行っている。各種イベントなどには参加を要請して一緒に楽しんでいただく。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会があれば、ご家族の了解を得たうえで、居室などで気兼ねなく話ができるよう支援している。	家族や、昔の仕事仲間などの訪問があり面会の支援や、正月には自宅に帰る外泊の支援をしている。毎日近くの神社まで歩きお参りしたり、また土いじりが好きな方はプランターでプチトマトを作ったり、花を植えたりする楽しみの支援も行っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	団らんなどの機会を通じて、お互いに懐かしい話ができるよう、きっかけ作りの支援を行ったり、共同作業(簡単な家事作業)でお互いが労り、助け合える関係が築けるよう支援している。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も管理者を中心にご家族からの相談にも随時対応し、情報交換や助言を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で本人のニーズを引き出し、ご家族からも情報を提供して頂き、その人らしい生活が送れるように支援している。	本人の暮らしや意向などの情報は利用開始前のケアマネジャーやサマリーから得て、利用開始後は利用者ごとの担当職員が日々の生活の中で本人の思いなどを聴き取り把握し、職員全員で共有している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、保護者や入居前に関わられていたケアマネジャーに、ご本人の生活歴などの情報を提供してもらっている。また、日常の暮らしの中で、何気ない会話や行動からも情報を得ている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	勤務交代時にきちんと申し送りをすると同時に、申し送りノート、生活リズム表、記事記録を活用し、スタッフ全員が共通認識として把握するように努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の研修で担当者を中心に本人の課題を話し合い、ケアマネジャーを中心にモニタリングを行い、家族の意向も聞いて介護計画に反映している。	介護計画は、利用者の状態を把握している担当職員が作成し、管理者とケアマネジャーが確認を行っている。計画の見直しは6ヶ月ごとに行い、笑顔が見えるプラン作りを進めている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を分かりやすく個別に記録し、毎月のケアカンファレンスで情報を共有して介護計画に反映している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態や家族の状況に合わせて受診介助を行い、入院時は手続きや洗濯物などの支援等も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	事業所の持っているネットワークを活かし、ご本人に応じた支援を行えるよう努めている。			
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診時、また、往診時に本人の変化等について相談をしている。そして、日々看護師による訪問を行って、変化があればその都度ご家族に連絡している。	事業所の協力内科医が月2回訪問診療を行い、利用者全員がかかりつけ医として受診している。歯科医師が月1回往診しており希望者は口腔ケアを受けることができる。急変時には法人の看護師と連絡を取り指示を仰げる24時間対応の体制ができています。		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として看護師を配置しており、医療への対応もできる体制作りをしている。			
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の地域連携室と情報交換している。病院訪問時も医師や看護師と情報交換するようにして良好な関係を構築している。			
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族の意向をまず聞いている。次にご本人の体調の変化に合わせてかかりつけ医、看護師を交えたカンファレンスを行っている。ホーム内での看取りも経験している。	事業所の看取りの方針があり、本人が重度化し医師が看取りケアが必要と診断した時点で、家族の希望などを聴き看取りの体制をとっている。昨年は1名の方の看取りを行なった。利用開始時に、本人と家族に重度化した時の方針を説明し、意向を聴く取り組みと、職員へ看取りの技術面や精神面の研修計画があれば、尚良いと思われる。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修会で応急手当や急変時の対応について話し合い、職員全員が対応できるよう勉強会を行っている。			
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行うと同時に避難方法等について話し合い、誰もが対応できるよう周知徹底している。	夜間想定も含めた避難訓練を、昨年は1月と6月に利用者も参加して実施した。スプリンクラー、非常通報装置、消火器を設置している。非常時に備え米、みそ、水、毛布、靴下などを備蓄している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩と考え、お世話させて頂いているという思いを意識しながら対応している。	人生の先輩と敬い、言葉使いに注意し呼びかけには、名字に「さん」付けで呼び、親しき中にも礼儀を忘れず、馴れ馴れしくならないよう一定の距離を保ちながら接している。本人の意志決定を尊重しケアを行っている。
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症のレベルに合わせて、思いを表現できる場面を作り、自己決定できるよう支援している。	
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースに合わせて、その日、その場面で臨機応変に対応している。	
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服はご自分で選んでいただくよう声かけをしている。髭剃りやヘアースタイル、お化粧品などはその人らしい身だしなみができるよう支援している。	
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自家農園で採れた野菜の選別や食事の準備、片付けは一緒に行っている。また、職員も一緒に食卓を囲んで食事を楽しむようにしている。	食事は、管理栄養士が献立表を作成し、自家農園で収穫した季節の野菜や職員手作りの味噌を食材とし職員の手作りで提供している。職員も利用者と同じ料理をテーブル囲み食事を楽しみ、準備や片付けも一緒に行っている。行事食は、正月は手作りのお節料理や、また巻きずしや流しそうめんなどで季節を楽しんでいる。
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量はその都度きちんと把握し、その方の状態に応じた摂取量になるよう支援を行っている。	
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを促し、支援を行っている。入居者の皆さまも歯磨きが習慣となっている。また、希望者には訪問歯科による口腔ケアも毎月行っている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、声掛け誘導することにより排泄の失敗を少なくして、自立できるような支援をしている。	利用者ごとの排泄習慣を把握し、適時な声掛けでトイレ誘導を行い、リハビリパンツが布パンツにパットで対応し、オムツを常用しない取り組みを行っている。便通を良くするために、日々の食事に気を付けたり、散歩などの運動を心掛けている。
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンの把握、散歩や体操、水分補給などの工夫をしている。便秘がちな方には医師、看護師に相談して、できるだけ薬に頼らない排泄になるよう支援している。	
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが、一人ひとりの入浴時間は、ゆっくりと楽しんでもらえるように配慮している。	入浴は、冬期は週2回、夏期は週3回(内1回はデイケア温泉利用)を行い、同性介助を基本とし、湯船につかりゆっくり会話しながら入浴を楽しんでいる。入浴日でない時は、足湯で職員がマッサージし気分転換を図っている。入浴を嫌がる方には、無理強いしないで、異性からの声かけで入浴の誘導を行ったこともある。
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室にて常に安心して休息していただけるよう、静かな環境作りに配慮している。	
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	研修会で薬に関する勉強会を行って知識を深めている。服薬時は、お互いに日付け、名前を確認し、確実に服用できているか確認をしている。	
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味趣向や生活歴などの背景を考慮しながら、本人が役割を持つことで生き生きとした生活ができるよう支援している。	
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の身体状況や気候に合わせて近所を散歩をしている。一人ひとりに合わせた距離で、杖や車いすなどを使用し、安全に考慮しながら支援を行っている。	季節ごとに馬見丘陵のダリアや中宮寺のコスモスの観賞、龍田大社参拝、生駒の足湯などに出かけ、毎年法人全体で大和高原に1泊旅行も行っている。また、毎日近くの神社への散歩を習慣とし、歩行がしっかりとした方がいるなど、事業所目標の一つ「外出の機会を増やす」を実践している。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の大切さは理解されているが、認知が難しいため管理は保護者が行っている。買い物に出かけた時は、レジでお支払い行為ができる方には、お金をお渡しし、ご自身で支払い行為をして頂いている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から希望があった場合、電話の操作を支援したり、話が上手く伝わらない場合は職員が間に入ったりして、ご家族や知人との繋がりを大切にしている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りのカレンダーや作品、写真、季節の掲示物、花を生けるなどで季節を感じていただき、居心地の良い空間作りをしている。	清潔で明るいリビングには、六角テーブルやソファが置かれ、窓からは田んぼの向こうに神社の森が見え、それぞれの季節が味わうことができ、室内にも職員が毎月手作りする季節を感じるカレンダーを設えている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングやダイニング等で自由に好きな場所で、心地よく過ごせる場の調整に努めている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具や寝具を持参して頂いている。また、思い出の写真なども居室に置いてもらい、落ち着く空間作りに工夫している。	エアコン、ベッド、カーテンが備え付けられており、その他の家具などは各自が使い慣れたものを持ち込むことを勧めている。居室の入口に花飾りの表札が上がり、持ち込んだ筆筒、椅子、仏壇、時計や家族の写真を自由にレイアウトした部屋作りとなっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分でできることには見守り、自己能力をできる限り活かしていただけるよう支援している。		